

令和3年度 学校法人早稲田医療学園 事業計画

1. 教学面について

人間総合科学大学では、2020(令和2)年度に、大学及び各学部・各学科、また大学院各専攻の「教育の目的」、「3つのポリシー」を学修目標の具体化と、時代に即した本学の存在価値を明確にするという考え方のもと、全学的に見直しを行い、簡潔かつシンプルに改訂し、2021(令和3)年度より新たな教育の展開を図る。

合わせてコア科目として、人間を広範囲な分野から学ぶための「ヒューマン」を科目の軸に全学部に取り組み展開していく。通学制では「心身健康科学」「ヒューマンⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を1~4年に年次開講し、全学年に亘って「人間の総合理解」と「心身相関の理解」を基盤として各専門分野の知識を修得していく。

また、人間科学部 健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科、保健医療学部 看護学科、リハビリテーション学科では、現在、数理・AI・ビッグデータ・データサイエンスに関しての、活用人材の育成が文科省、経産省、内閣府の方針として提示され、国内の全大学に数理・AI・データサイエンスのリテラシーレベルの教育課程を設置するよう示されている。本学でも、文科省と内閣府が提示する当該プログラム認定制度に合致する教育プログラムを2021年度から設置する(年次進行)。今年度は、AI・データ活用科目の導入を行い、社会のニーズに応じたカリキュラムを展開していく。

今後、さらに国家資格に付加価値を付け、かつ学修の価値を高める資格等を付与できるカリキュラムを今後も検討していく。

なお、特に教学面に関しては、改正私学法において、文部科学省から公表された「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(2019年中教審)「教学マネジメント指針」(2020年中教審大学分科会)が発表され、中期計画の策定と情報公開が義務化されており、今年度公開した計画に基づき実施計画をを引き続き進めていく。

2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面授業と遠隔授業(オンデマンド授業、テレビ会議システム「ZOOM」によるライブ授業)をほぼ半々の割合で実施した。2021(令和3)年度はさらに感染防止に努めるとともに、対面授業

と遠隔授業を適切に配置し教育効果を図るハイブリッド型授業を展開する。

現在の大学にとって、教育の質的転換は、教育改革の重要な課題となっている。

本学では、今年度、学修成果・教育成果の把握と可視化を目的に国際的な成績評価指標であるGPA (Grade Point Average)の本格導入し学修成果のエビデンスとして、学生の成長の見える化から学生指導に役立て、科目間の成績評価平準化など教育改善に活用する。また本学では、@myキャンパスという「学修ポートフォリオ」が稼働されているが、全学を通して学修履歴、学習指導、授業サポート、授業評価などを可視化できるよう充実化する。

また、2022(令和4)年度に予定している機関別認証評価(第三者評価)に向けて、2021年度も自己点検・評価報告書の作成を行う。

【人間科学部】

通信課程の人間科学部 心身健康科学科は、平成30年度より「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則」及び「柔道整復師学校養成施設指定規則」の変更に伴い、それに対応する専門学校向けの通信課程のカリキュラムを開講し、順調に学修が進んでいる。一方、正科生との定員確保は急務で、現代社会人ニーズに沿った新たなリカレント教育のカリキュラムの策定を行う。

健康栄養学科は、管理栄養士の国家試験対策及び就職対策などの運営について、順調に推移しているが、2021(令和3)年度の入学定員(80名)充足に至らず、入学予定者47名(3月24日現在)となっている。

ヘルスフードサイエンス学科は、平成29年度に開設したが入学定員が未充足のため、2020(令和2)年度より入学定員を80名から60名に減じた。2021(令和3)年度は入学予定者26名(3月24日現在)となっている。ミクロな生命現象の理解を基礎に、食品・食材の安全・安心の総合マネジメントと健康への影響を踏まえたリスク管理の専門職・総合職の育成を目指しているが、さらなる学科名及び養成する人材像の認知と理解を広めるための広報展開が必要である。

新たな対策として、管理栄養士AI・データサイエンス・プログラム(仮)を導入し、文科省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に準拠した、本学の特色である「食・栄養」に特化したAIデータサイエンス教育副専攻プログラムを展開していく。なお同プログラムは、全学共通のAI・データ

活用（1単位）が含まれる。

【保健医療学部】

保健医療学部では、文部科学省より「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の策定及び厚生労働省「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」の一部改正を受け、2020（令和2）年度より、新カリキュラムをスタートした。なお、2022（令和4）年度より「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の一部改正（地域包括ケアシステム構築推進への対応等）が適用となるため、2021（令和3）年に看護学科の教育課程の変更申請を文部科学省に行う。

また、2020（令和2）年度より看護学科の定員増（80→90名）、リハビリテーション学科理学療法学専攻の定員増（40→50名）を行い、新定員を充足させてのスタートとなったが、2021（令和3）年度は2学科2専攻とも定員充足が厳しい状況となっている。広報戦略の抜本的な見直しが必要となる。

保健医療学部看護学科及びリハビリテーション学科は、引き続き国家試験対策を強化するとともに、蓄積したデータを分析し試験対策の改善を図っていく。また、人間科学部と同様、保健医療学部においてもAIデータリテラシー科目を導入し、基礎的な理解を目的としたカリキュラムも展開していく。そして、中途退学者抑制のための対策も検討を重ねていく。

【大学院 人間総合科学研究科】

2020（令和2）年度から、心身健康科学専攻の入学定員の充足を促進するために、人間総合科学大学心身健康科学科の学部学生を対象とした「大学院進学プログラム制度」をスタートした。この制度は当該学科の4年次生を対象とし、10単位を限度として大学院の授業科目を履修可能とする制度。その上で大学院心身健康科学専攻に進学すると、科目等履修生で修得した単位を大学院卒業所要単位に算入できるという制度である。今年度は5名がこの制度を利用して入学した。引き続き心身健康科学科の学生への周知を図っていく。

心身健康科学専攻 博士後期課程 同専攻 修士課程、臨床心理学専攻 修士課程は、学生の学修支援のために厚生労働省の教育訓練給付制度の申請を当該年度に行う。臨床心理学専攻は、2021年度（令和3年度）在籍の学生の修了をもって閉鎖す

る。

健康栄養科学専攻は、2021(令和3)年度に、企業から社会人を受け入れ、企業と連携した研究を可能とする履修形態を採用した特別履修プログラム(ヘルスフードサイエンスプログラム)を開設する。心身健康科学を基盤としながら、社会人対象、企業との共同研究・受託研究をはかり、食産業・ヘルスビジネス企業で、食のプロデューサー、食のマネジメントなどを実践するリーダーの養成をするカリキュラムを展開する。

【早稲田医療技術専門学校】

早稲田医療技術専門学校は、2022年度(令和4年度)より「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の一部改正(地域包括ケアシステム構築推進)の適用により、保健学科の教育内容の見直しを行い、変更申請を埼玉県に行う。また引き続き保健師の国家試験100%の合格をめざしながら、学校運営の効率化をより一層進めていく。

2. 主な設備・備品・図書等について

蓮田キャンパス、岩槻キャンパス、東京サテライトの全学で、教育・研究の統合のためにICT環境など教育基盤の整備を進め、より一層の教育の充実を図る。

2020(令和2)年度は文科省の施設整備費補助金(補正予算)を活用して、両キャンパスとも遠隔授業の環境整備(無線LANのアクセスポイントの増設工事と、教育用PCならびに学生貸出用PCの導入)を行った。

2021(令和3)年度も、教育のICT化、DX(デジタルトランスフォーメーション)といった事業の公募がなされる予定であり、公募申請を行い更なるICT環境の整備を図る。また、補助金の活用を視野に両キャンパスの全館LED化や、新型コロナウイルス感染症の影響により非接触型水栓への設備更新を2021(令和3)~2022(令和4)年度にかけて検討する。

両キャンパス共に校舎の老朽化に伴い、岩槻キャンパスは漏水修繕等防災機能の強化のための改修工事を実施する予定。蓮田キャンパスにおいては、栄養棟の空調機の不具合について補助金を活用の上、更新を予定している。

図書・図書館システムについては、全体的なコスト見直しを行っていくとともに、図書館の省スペース化・効率的な運用とコスト削減を狙って電子図書の活用は補助金（特別補助）の応募を予定する。

全学的に、教育充実のための備品等については、順次、更新を行っていく。また、経年劣化による、軽微な補修も順次行っていく予定。なお教育・研究設備及び装置に関しては、私立大学等改革総合支援事業に関する公募等の発表の内容によって充実を図る予定である。

3. その他

1) 学生の確保

本学は、当該年度も引き続き、入学生の確保を最優先・最重要課題とし、広報活動を戦略的かつ計画的に行う。広く本学の認知を高めるための Web 媒体を有効に活用した広報戦略の構築やこれまでの募集結果から、訪問対象高校を抽出し、全学で継続的に高校を訪問し、当該年度及び将来に向けた志願者の獲得を目指していく。

さらなる重点施策として、指定校の見直し、高大連携の推進、通信制高校や一都六県の高等専修学校へのアプローチならびに予備校や塾への営業も強力に行っていく。

また、広報戦略策定にはコンサルティング会社との連携により、データに基づくマーケット分析、それに対応した的確な媒体活用等、広報資源を効率的かつ有効に展開していく。

通信課程の心身健康科学科においても、2021 年度入試からスタートし 2022 年度も展開する、全国の通信制高校および専門学校への入試広報に注力する。対象は通信制高校においては 18 歳新卒生を対象にし、専門学校は基礎の社会人を対象にする。

平成 30 年 4 月より開講したあん摩マッサージ指圧師、はり師きゅう師、柔道整復師のカリキュラム改正に伴って、新しく専門学校向けカリキュラムに対応した科目等履修生については順調に進んでいるが、科目等履修生から正科生としての入学につなげていく。さらに、専門学校から学士取得のために 3 年次編入としての広報活動にも力を入れていく。

大学院 人間総合科学研究科 各専攻では、学部との連携を強化し、内部進学者の増加を図る。

学生の確保については、全学科の定員充足を強力に推し進めるために、新たな施策、細部にわたる対策を採用し全学上げて組織的に強化していく。

2) 地域・産学連携事業について

地域連携は、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業が中止となったが、2021年度は例年通り近隣の市との連携による公開講座や小学生を対象とした「子ども大学」を引き続き実施し、地元への周知をしながら、地域貢献や募集活動につなげて行く。また、地域連携事業の一環の出張講義についても積極的に講師の派遣を行っていく。

岩槻キャンパスでの事業も、毎年1,300人以上が来場している「人形のまち岩槻総合文化芸術祭・まちかど難めぐり」が中止となったが、2021年度も計画し、さらなる地域との交流を深める機会とする。

また、2020(令和2)年度より新たな科目「岩槻の文化とものづくり」を一年次選択科目として開講した。約30名が履修し、毎回の授業では地元岩槻区の史跡を巡るなど、地元の方々にも協力いただき、岩槻の文化と歴史を学ぶとともに、地元の人々との交流を図った。また、人形の町として木目込み人形作りの体験授業も行った。学生の授業アンケートでは、“街を見る目が変わった”などの感想も見られた。2021(令和3)年度も引き続き履修を推奨していく。

2020(令和2)年度に「蓮田市教育委員会との包括連携に関する協定」を締結したことにより、地域に根差した多様な学びの機会を提供するとともに、教育上の諸問題等に適切に対応することにより、蓮田市の教育及び大学における教育の充実・発展を目指していく。

また、蓮田市・蓮田市商工会との三者で「防災・減災・災害対策等リスクマネジメントの連携に関する協定」を締結したことにより、2021(令和3)年度には実効性のあるリスクマネジメントに取り組み、危機の発生防止に努めるため、年2回の協議の他、防災・リスクへの対応に関する公開講座等を実施していく。

その他の地域連携・産学連携の活動も中止となった事業が多いが、2021(令和3)年度も引き続き以下の事業に参加していく。

○大学コンソーシアムさいたま

学生政策提案フォーラム

大学による地域の課題解決・活性化支援事業等補助金事

○さいたま市包括連携協定に基づく事業

住みやすい街さいたま市を実現する「CS90」→「SDGs パートナーズ」

食品ロス・エコクッキングのネットワーク「Eat All」

さいたま市の企業連携である「健幸ネットワーク」

さいたま国際マラソンボランティア

市長と話そうタウンミーティング

○「さいたま商工会議所包括連携協定」に基づく事業

義足開発

ナトカリ塩食メニュー作り

○岩槻区との連携事業

新入生ウォーキング

高齢者体力測定：西口祭、区民文化総合芸術祭

岩槻まちかどひな巡り

○蓮田市連携事業

蓮田ブランド推進協議会

蓮田市総合振興計画審議会

蓮田市都市計画審議会

子ども講座・市民大学への講師派遣

○蓮田商工会等連携事業

いきいき街づくり委員会における、市の特産メニュー開発

3) 海外交流校の連携の充実

大学改革の一環としてのグローバル化が行われているが、前年度に引き続き海外交流校との連携を図り、相互訪問の他、テレビ会議システム（ZOOM）を使った学生交流を実施していく。

学術交流校である東京健康科学人間総合科学大学ベトナムからの留学生（特別聴講生）の受け入れ、ならびに短期海外研修については、2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て中止となったが、2021（令和3）年度は、感染の

収束状況を踏まえて、再開を検討していく予定である。

4) 学生支援、学修支援の充実

新入学生及び在学生の特に成績優秀者かつ他の学生の模範となる学生に対して、奨学金の給付を引き続き行う。在学生に関しては、GPA 制度を活用し、学修意欲喚起をしつつ継続的に奨学金給付を行っていく。

2020 年度（令和 2 年度）より文科省修学支援制度・給付型奨学金がスタートし、令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、緊急の支援制度もあわせて行っており、2021 年度（令和 3 年度）も引き続き対応する体制となっている。

また学修成果、学修履歴の厳格化・可視化が、中教審でも答申が出され、一人ひとりの学生が自らの学修成果を自覚できるよう、GPA 制度や学修ポートフォリオの活用など教育改善を進める。

2020 年度（令和 2 年度）において学修支援として新映像配信システム「Zoom」を全学展開したが、引き続きオンライン授業やテレビ会議、オンライン上のディスカッションの更なる充実を図る。

担任制やオフィスアワー、学生相談室など、学生・学修支援を充実化し、より強く退学者対策を推進する。

またキャリア形成では、「就職対策ワーキンググループ」が担当し、本学の教育ビジョンである「よりよく生きるための知恵 (Knowledge for well-being) の創造」を実践的に行っていくことを前提に「それぞれの専門性を活かしたキャリア意識形成の総合的な就職支援」を基本方針としている。特に一般企業での採用の多い、ヘルスフードサイエンス学科などにおいては、初年次から 3 年次後期にわたって「職業とキャリア形成」という科目を配し、企業・自治体へのインターシップを推進する。

6) 東京健康科学大学ベトナム・附属病院との包括連携協定について

人間総合科学大学と東京健康科学大学ベトナム・附属病院との包括連携協定を締結したことで、当該年度より相互の教育・学術研究の組織の確立を図り「心身健康科学」「人間総合科学」の学問・領域の両国への構築および浸透を図り、国際協力をさらに強化する。また、東京健康科学大学ベトナム附属病院の設置に伴い、基礎・臨床的研究施設を設けるにあたって、両大学の心身健康に関する研究を推進していく。

4. 予算編成方針

令和3年度の予算においては、学生生徒納付金は、若干減少することを見込んでおり支出を抑えることで収支均衡をさせることとする。

また、各種補助金等の積極的な獲得に重点を置き、有効利用し、企業との共同研究及び受託研究も積極的に獲得していく。

引き続き学術研究の強化のため教育研究経費については増額するが、人件費・管理経費については業務の見直しを行い不要な経費の削減を実施する。

広報費は内容の見直しを図り経費削減をするが、確実な定員充足につながる広報活動を進めていくこととする。

5 組織的・戦略的広報体制づくり

【パブリッシング】

予算枠を設け、より強力に大学の認知度アップを図る（広報ブランディング活動）。その組むべき重点課題として、広報媒体：広告量を上回る広報量（記事）の確保が必要。媒体計画（広告）、パブリシティ計画（記事）の連動。パブリッシング量（雑誌、Web等の記事）を増やし、大学の様々な情報を効果的に内外に発信するチャンネルを増やす。発信情報に社会的な価値が付加される記事の広報量を増加させブランディングの浸透を図る。発信内容、タイミング、チャンネルを的確に選択するためにPR会社を活用。

【入試広報】

2021年度は、①入試広報の早期化 ②入学志願者との接触回数を増加 ③入学確定者の年内確保の3点が重点項目となる。

そのために高校訪問数、高校の地域、指定校の適正化と広報の徹底、高校教員との情報交換、大学ホームページだけでなくLINEなどのSNS・オープンキャンパスサイトの発信強化、大学案内・募集要項の充実と早期情報発信、入試制度（出願期間や試験日など日程・回数・オンライン入試などの手法）の改革など細かな対策を実施すべく広報実施計画を立案し、実施、全学科の成果につなげる。